

第 19 回 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会

- ・日 時：平成 28 年 9 月 21 日（水）19 時～21 時 50 分
- ・場 所：古賀市役所 501・502・503 会議室
- ・傍聴者：1 名
- ・出席者
 - ・委員（名簿順、敬称略）：水田、宮本、二宮、谷口、清水、柳武、篠崎、池端、高村、今村、吉田、大神、福岡、則元、最所、木庭、笠井、多田隈（計 18 名）
※欠席者：矢部、保井、坂本、中村、大谷、戸田、櫻井（計 7 名）
 - ・事務局：コミュニティ推進課・課長、同係長、同係員
 - ・ファシリテーター：村田、今井（(株) エム環境デザインシステム）
- ・配付資料
 - 資料 1 第 14 回とりまとめ部会・会議録
 - 資料 2 条例素案検討資料（策定委員会案、第 18 回策定委員会意見反映後）
 - 資料 3-1 古賀みらいオータムミーティング チラシ
 - 資料 3-2 古賀みらいオータムミーティング パワーポイント案
 - 資料 3-3 古賀みらいオータムミーティング 役割分担について
 - 資料 4 自治基本条例だより第 18 号
 - 資料 5 第 18 回古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会・会議録
- ・テーマ：条例素案（案）の確認、古賀みらいオータムミーティング（シンポジウム）について
- ・会議内容：以下の通り

1. 開会

（策定委員会会長よりあいさつ）

2. とりまとめ部会からの報告・提案～「条例素案検討資料（策定委員会案）」について

- ・前回の意見反映についての提案・確認
- ・とりまとめ部会より、前回の検討内容（第 1 章総則）への意見等の反映について提案・確認

3. 条例素案（案）の確認

（1）「前文」の確認

「前文」について、前回の意見により作成された案を基に全員で確認し、案を決定

（2）条文全体の確認

条文全体（第 1～5 章）について「条例素案検討資料（策定委員会案）」を基に全員で確認し、案を決定

4. 古賀みらいオータムミーティング（シンポジウム）について

- ・とりまとめ部会からパワーポイントでの説明内容や、役割分担等について説明
- ・古賀みらいオータムミーティングのあり方や内容等について検討。より詳細に条文案について説明する必要性や、ワークショップの流れなどについてとりまとめ部会で再検討することとする。委員には後日検討結果を通知することとする。

5. 条例の名称案について

委員からの提案（17名・13案）について全員で投票を行い、条例の名称案を以下に決定

- ・条例名称案：「古賀市まちづくり基本条例」

6. おわりに

（事務局より次回の確認等の事務連絡、会長より閉会あいさつ）